

下請法・下請振興法 改正法説明会

「いつ」から「何が」変わるの？

- ・ **令和8年1月1日**から下請法と下請振興法の改正法が施行されます。
- ・ 改正により**規制の対象となる事業者や取引の範囲が拡大**されます。

改正内容について知りたい方はコチラ！

公正取引委員会（下請法関係）HP

https://www.jftc.go.jp/partnership_package/toritekihou.html



中小企業庁（下請振興法関係）HP

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2025/250516shitauke.html>



日時	場所		定員
9月24日（水） 14:30～16:00	愛知県①	@ウインクあいち（大会議室）	160名
10月3日（金） 15:00～16:30	岐阜県	@岐阜商工会議所（大ホール）	120名
10月21日（火） 14:30～16:00	三重県	@三重県総合文化センター（大研修室）	150名
10月31日（金） 14:00～15:30	オンライン開催		500名
11月19日（水） 14:00～15:30	愛知県②	@名古屋合同庁舎第2号館（大会議室）	150名
12月3日（水） 14:00～15:30	富山県	@富山県中小企業研修センター（大ホール）	150名
12月4日（木） 13:30～15:00	石川県	@金沢勤労者プラザ（多目的室）	150名

説明会の詳細・参加のお申込みはコチラ

公正取引委員会HP：https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/aug/250825_chubutoriteki.html

中部経済産業局HP：https://www.chubu.meti.go.jp/c74shitauke/press_2025/20250825/index.html



公正取引委員会HP



中部経済産業局HP

お問い合わせ先

公正取引委員会中部事務所下請課 052-961-9424

中部経済産業局産業部中小企業課取引適正化推進室 052-951-2860